

射農第200号
令和6年8月13日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

射水市長 夏野 元志

市町村名 (市町村コード)	射水市 (162116)
地域名 (地域内農業集落名)	金山地区 (青井谷、野手、浄土寺、宿屋、上野、平野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年6月30日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農事組合法人が区域内農用地の大半を耕作しており、担い手への集積率は90%と高い一方、中山間地域を抱える当地域においては、作業効率の上がらない小さいほ場や不整形のほ場が含まれる。平地においても水はけが悪いなどの耕作条件が悪い場所も存在する。

他地区と同様、担い手の高齢化や人手不足が進み、若手の構成員もいるがサラリーマンが多く、平日の人材確保に不安を抱える。

(2) 地域における農業の将来の在り方

担い手不足の解消策として、スマート農業の導入を検討する。

中山間地域を活かした取組として、農業の魅力を伝えるとともに移住者を呼び込むための農業体験や田舎暮らし体験の実施を検討する。

加えて、独自のブランド米やサツマイモ等高収益作物の作付推進、小麦や陸稻の生産を検討するなど、「金山」ブランドとなる農作物について調査研究する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	159 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	153 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

- ・個人農家で営農の継続が困難になった場合は、近隣の農事組合法人等に集積していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・現在の利用権設定の期間満期に併せて農地中間管理事業を活用するよう誘導する。

- ・遊休農地の解消策として、遊休農地解消緊急対策事業の活用について検討する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

- ・ほ場条件を向上させるため、県の中山間地等条件不利農地集積支援事業の活用について検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・県やJA、射水市農業再生協議会等の関係機関が連携し、とやま農業未来カレッジの卒業生等の就農希望者に対する就農相談から定着まで切れ目のない取組を展開する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

- ・地域内で農作業の効率化を図るため、防除作業が困難である農業者についていみず野農業協同組合に委託し、農作業省力化の支援を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農業の導入を検討する。

- ⑦多面的機能支払交付金の活用により、農地、水路等の保全管理を進める。中山間地域等直接支払い交付金の活用により、農地や農道等の保全管理を進める。

- ⑩地域ブランドとなりうる農作物について調査研究する。